

第4 2回全国豊かな海づくり大会実施計画等策定業務仕様書

第1 業務の目的

令和5年秋季に開催する「第4 2回全国豊かな海づくり大会北海道大会」(以下「本大会」という。)に向け、大会運営及び式典行事をはじめとする各行事の企画等を具体化した実施計画(案)を作成することを目的とする。

また、1年前プレイバントの企画、準備、運営、設営撤去等の業務を通して、本大会に向けた機運の醸成を図るとともに、会場レイアウト、放流手順、海上歓迎パレード航路等についての確認及び検証を行うことを目的とする。

第2 契約期間

契約締結日から令和5年3月17日(金)まで

第3 大会期日

令和5年秋の土曜日・日曜日(2日間)

第4 大会各行事概要

(1) 式典行事

- ア 開催日時 大会期日の日曜日の午前(詳細な時間は未定)
- イ 開催場所 厚岸漁港屋根付き岸壁特設会場(厚岸郡厚岸町若竹)
- ウ 参加規模 招待者1,000人程度
- エ 備考 放流魚御覧を含む、位置図は別紙1のとおり

(2) 海上歓迎・放流行事

- ア 開催日時 大会期日の日曜日の午後(詳細な時間は未定)
- イ 開催場所 厚岸漁港(厚岸郡厚岸町若竹)
- ウ 参加規模 招待者1,000人程度
- エ 備考 位置図は別紙1のとおり

(3) 関連行事

- ア 開催日時 大会期日の土曜日、日曜日の2日間(詳細な時間は未定)
- イ 開催場所 厚岸町ほか(詳細は未定)
- ウ 参加規模 一般来場者

(4) 歓迎レセプション

- ア 開催日時 大会期日の土曜日の夜
- イ 開催場所 皇室お泊まり所と同一施設(予定)
- ウ 参加規模 招待者300人程度
- エ 備考 絵画・習字の優秀作品御覧を含む

第5 業務内容等

(1) 実施計画策定業務

1 基本的条件

- ア 基本計画書の内容に沿ったもので、北海道らしさを十分に表現し、栽培漁業や環境保全の推進など、豊かな海づくりに向けた本道の取組及び北海道の魅力を全国に発信する企画であること。
- イ 可能な限り少ないコストで、最大限の効果をもたらす内容とすること。
- ウ 物品・資材については、可能な限り道内で調達する計画とすること。
- エ 会場設営等で木材を使用する場合は、道産木材を使用する計画とすること。
- オ 廃棄物等の環境負荷を軽減するとともに区域内処理できないゴミ等は適正に処理を行うこと。
- カ 消費電力については、省エネルギーに努め、環境に配慮すること。

キ 図や画像、表などを用いて、わかりやすく記載すること。

ク 知り得た個人情報、機密情報等については、十分な管理を行い、外部への漏洩等を防止すること。

2 計画項目

以下の項目を全て網羅した実施計画（案）を作成すること。

大項目	詳細項目
1 全体概要	
2 行事計画 (図面、表などを含む)	(1) 式典行事（放流魚御覧を含む） ・ステージデザイン（設計図・イメージ図） ・演出計画 ・進行シナリオ ・ステージ展開 ・出演者計画、展示計画 (2) 海上歓迎・放流行事 ・演出計画 ・進行シナリオ ・ステージ展開 ・出演者計画 (3) 関連行事 ・演出計画 ・進行シナリオ ・ステージ展開 ・出演者計画、展示計画、物販計画 ・行事中継計画 (4) 歓迎レセプション（作品御覧を含む） ・進行シナリオ ・展示計画 (5) 各行事共通 ・会場利用計画 ・動線計画（入出場、会場内周知含む） ・会場レイアウト ・会場装飾 ・通信計画 ・仮設物設置計画 ・給排水電計画 ・湯茶接遇計画 ・必要物品リスト及び調達計画 ・会場内駐車場利用計画 ※注 ・リハーサル計画
3 大会運営計画	(1) 招待者管理計画 ※注 (2) 宿泊計画 ※注 (3) 輸送計画 ※注 (4) 駐車場計画 ※注 (5) 交通計画 ※注 (6) 避難計画 (7) 救護計画 ※注 (8) 消防計画 ※注 (9) 警備計画 ※注 (10) 判定会議の設置計画

	(1 1) 荒天時計画 (1 2) 案内サービス計画 (1 3) 映像中継計画 (1 4) 会場管理計画
4 特別招待者及び参加者関連	(1) 行動計画 (2) 動線計画 (3) 受付計画 (4) セキュリティチェック計画
5 運営体制	(1) 実施本部スタッフ配置計画 (素案) (2) 実施本部スタッフマニュアル作成計画 (素案)
6 その他の計画	(1) 広報計画 (2) 作品募集計画 (3) 大会準備スケジュール (事務局・他機関との協議調整計画を含む) (4) 大会記録制作計画
7 大会概算費用	本大会の実施業務概算費用の見積

※注 宿泊・輸送等の業務については、別途委託を発注する予定であるため、当該業務の受託者と連携を図ること。

3 中間報告

ア 提出期限

令和4年8月5日(金)

イ 中間報告内容

上記(1)2の1から6の各項目の概要及び上記(1)2の7について、書面にて報告すること。

4 成果品の提出

ア 第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会実施計画書(案)

(ア) 仕様及び部数

カラーA4判縦両面印刷

100部

(イ) 納期

実行委員会第5回総会開催日(令和5年3月下旬)

※期日は総会開催日確定後、別途通知

(ウ) 納品場所

第42回全国豊かな海づくり大会北海道実行委員会事務局

イ 第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会実施計画書

(ア) 仕様及び部数

カラーA4判縦両面印刷

15部

(イ) 納期

令和5年3月10日(金)

(ウ) 納品場所

第42回全国豊かな海づくり大会北海道実行委員会事務局

ウ 第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会実施計画書(電子データ)

(ア) 仕様及び数量

実施計画書及びその図等素材の電子ファイル(DVD)

2枚

※ファイルの保存形式については、双方協議のうえで決定する。

(イ) 納期

令和5年3月10日(金)

(ウ) 納品場所

第42回全国豊かな海づくり大会北海道実行委員会事務局

5 成果品提出後の対応

成果品の提出後に実施計画書等を修正する必要がある場合は、双方協議のうえ、受託者がその修正を行うものとする。

(2) 1年前プレイベント企画・運営業務

1 行事概要

ア 行事名称

(ア) 第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会1年前プレイベント（以下「1年前プレイベント」という。）

(イ) 豊かな海づくりフェスタ2022（仮称）（以下「豊かな海づくりフェスタ」という。）

イ 主催

第42回全国豊かな海づくり大会北海道実行委員会

ウ 開催期日

(ア) 1年前プレイベント : 令和4年秋季の日曜日（1日間）

(イ) 豊かな海づくりフェスタ : 令和4年秋季の土、日曜日（2日間）

エ 開催場所

(ア) 1年前プレイベント : 厚岸漁港（厚岸町）

(イ) 豊かな海づくりフェスタ : 子野日公園（厚岸町）

オ 参加規模

(ア) 1年前プレイベント : 招待者500人程度

(イ) 豊かな海づくりフェスタ : 一般参加者のみ

カ 行事内容

(ア) 1年前プレイベント

a 式典行事

b 海上歓迎・放流行事

c 企画展示

(例) ・全国豊かな海づくり大会PRに関する展示

・豊かな海づくりに向けた取組に関する展示

・本道水産業の振興に関する展示 など

(行事内容例)

時 間	区 分	内 容 (例)
10:00 ～11:00	式典行事 (厚岸漁港屋根付き 岸壁特設会場)	1 招待者・来賓入場 2 開会 3 挨拶(主催者・来賓) 4 大会テーマ、大会ロゴマーク等 お披露目 5 海洋プラスチックごみの再資源化 の取組事例発表 6 閉会
11:30 ～12:00	海上歓迎・放流行事 (厚岸漁港)	1 開会 2 歓迎演奏等 3 海上歓迎(漁船パレード) 4 記念放流(招待者・来賓等) 5 閉会

(イ) 豊かな海づくりフェスタ

a ステージイベント

(例) ・音楽演奏、著名人によるトークショー など

b 企画展示

- (例) ・ 全国豊かな海づくり大会PRに関する展示
- ・ 豊かな海づくりに向けた取組に関する展示
- ・ 本道水産業の振興に関する展示
- ・ ミニ水族館 など

c 体験コーナー

- (例) ・ 魚のタッチングプール
- ・ 魚のペーパークラフト体験
- ・ シーグラスを使った写真立て製作体験 など

d 農林水産物（加工品）の販売・試食ブース

- (例) ・ 地場産品の販売 など

※注 (イ)の行事は「あっけし牡蠣祭り」と同時開催することから、「あっけし牡蠣祭り」主催者との調整を要する。

2 業務内容

ア 行事企画に関する業務

(ア) 演出計画の作成

1年前プレイベント及び豊かな海づくりフェスタを盛り上げるための効果的な演出計画を作成すること。なお、当該計画に盛り込む出演者は、経済的な出演費用での出演が見込め、かつ、本行事の演出に相応しい個人又は団体であること。

(イ) 会場計画の作成

- a 会場レイアウト計画の作成
- b 動線計画の作成
- c 駐車場計画の作成
- d 荒天時の対応計画の作成
- e 避難誘導計画の作成
- f 仮設物（放流樋等）図面の作成
- g その他行事運営上、必要な計画の作成

(ウ) 進行計画の作成

- a タイムスケジュールの作成
- b 進行台本の作成

(エ) スタッフ計画の作成

- a スタッフ配置計画の作成
- b スタッフマニュアルの作成

(オ) 広報周知業務

- a 広報計画の作成
- b 広報計画に基づく広報の実施

イ 行事会場の設営・管理・撤去に関する業務

(ア) 仮設物の設営・撤去（廃棄含む）

仮設物種類	1年前プレイベント 【厚岸漁港】	豊かな海づくりフェスタ 【子野日公園】
ステージイベント用 ステージ	○	× (子野日公園内ステージ使用)
観客席 (500人程度)	○	×
稚魚放流台 (来賓用)	○	×
簡易稚魚放流台 (招待者用)	○	×

報道用取材台	○	×
ブースの設営 (屋内)	企画展示、招待者受付等	×
テントの設営 (屋外)	実施本部、出演者控え、放流魚 保管等	企画展示、体験コーナー、販売 ・試食ブース、実施本部、出演 者控え等
仮設トイレ	主催者との協議によっては要	×
会場案内看板	○	×

※その他必要とするものについては、その都度実行委員会及びその他関係者との協議のうえ決定する。

(イ) 備品等の調達、各種工事

- a 音響、照明、映像関係備品
- b 電気工事、発電機等関係備品
- c ごみ箱、ごみ処理
- d その他、行事開催に必要な備品

(ウ) 各種手続き等

- a 関係機関との協議・手続き
漁港管理者や道路管理者、保健所、消防署、警察署、会場管理者等との協議の際は、実行委員会事務局と同行し協議に参加すること。また、各種申請（占用許可、道路使用許可、屋外広告物の表示許可等）に必要な図面等の資料を作成すること。
- b 会場管理者との協議調整
- c 会場清掃や救護等にかかる法令等に基づく手続き
- d 来場者及びスタッフの事故補償を目的とするイベント保険への加入

ウ 行事運営に関する業務

(ア) 進行管理

- a 全体管理者、進行管理者の配置
行事全体の進行管理を適切に行うことのできる人員を配置すること。
- b 音響管理者、電気関係機器管理者の配置
適切に保守管理等を行うことのできる人員を配置すること。

(イ) 会場及び雑踏警備

会場内に警備員を配置し、来場者の誘導及び安全確保、雑踏警備（会場内、周辺道路）、設営及び撤去時の安全確保を図ること。

(ウ) ごみの処理、清掃

会場内には、ごみ集積所、ごみ箱を設置し、行事終了後、ごみの適切な処理と会場清掃を行うこと。

(エ) 出演者、出展者等調整

- a 司会者、楽団等出演者、ブース出展者の手配、連絡調整
- b 出演者の旅費交通費、謝金の支払い

(オ) 映像等記録業務

- a 行事全体の映像撮影
- b 行事に関する写真の撮影
- c 行事及び参加者動線の確認・検証映像撮影

(カ) リハーサル（必要に応じて）

- a リハーサル計画の作成
- b リハーサルの進行管理

- (キ) 確認及び検証
海上パレード、稚魚放流、動線、規制線など本番を見据えた確認及び検証
- (ク) 荒天時の対応
- (ケ) 避難計画
※注 各会場で必要となる業務については、その都度実行委員会、その他関係者との協議のうえ実施する。

3 成果品の提出

ア 1年前プレイバントに係る各種計画（2のア（ア）から（オ）に掲げる計画）

- (ア) 仕様及び部数
カラーA4判縦両面印刷（加除式ファイル） 5部
- (イ) 納期
令和4年8月10日（水）
- (ウ) 納品場所
第42回全国豊かな海づくり大会北海道実行委員会事務局

イ 実績報告書

- (ア) 仕様及び部数
カラーA4判縦両面印刷（加除式ファイル） 5部
- (イ) 納期
令和4年12月23日（金）
- (ウ) 納品場所
第42回全国豊かな海づくり大会北海道実行委員会事務局

ウ 実績報告書及び図面等の電子ファイル

- (ア) 仕様及び数量
CD又はDVD 2枚
- (イ) 納期
令和4年12月23日（金）
- (ウ) 納品場所
第42回全国豊かな海づくり大会北海道実行委員会事務局

エ 映像等記録業務の電子ファイル（CD又はDVD）

- (ア) 仕様及び部数
CD又はDVD 2枚
- (イ) 納期
令和4年12月23日（金）
- (ウ) 納品場所
第42回全国豊かな海づくり大会北海道実行委員会事務局

(3) 式典等上映映像撮影業務

1 業務内容

各行事の演出計画に沿う北海道の水産業、自然、文化及び豊かな海づくりに向けた姿などを紹介する映像の撮影。

ただし、北海道又は各市町村が所有する映像を可能な限り使用することとし、映像の提供に関する各自治体への依頼については、実行委員会事務局が行う。

2 成果品の提出

- (ア) 仕様及び部数
撮影映像データ（DVD） 2枚
撮影映像の主要キャプチャー（カラーA4判縦） 5部
- (イ) 納期
令和5年3月10日（金）

(ウ) 納品場所

第42回全国豊かな海づくり大会北海道実行委員会事務局

第6 契約に関する条件等

(1) 契約金額

本業務の契約金額には、企画料、会場設営、運営、撤収及び所要の法令等手続きに必要な全費用、実行委員会に提出する諸経費作成費、業務管理料等、本業務に係る一切の経費を含むものとする。

(2) 再委託等について

ア 受託者は、本業務の全部又は主要な部分を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。

イ 受託者は、本業務の一部（主要な部分を除く。）を第三者に再委託することができるが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、体系図及び工程表を事前に書面にて提出し、実行委員会事務局の承認を得ること。

ウ 受託者は、イにより再委託する場合には、北海道内に主たる営業所を有する者の中から再委託先の相手方を選定するよう努めること。

(3) 業務の履行に関する措置

ア 実行委員会は、本業務（再委託した場合を含む）の履行について、著しく不相当と認められるときは、受託者に対してその理由を明記した書面を求め、必要な措置を取るべきことを要求する場合がある。

イ 受託者は、アの要求があったときは、当該要求に係る事項について検討し、その結果を要求のあった日から10日以内に、実行委員会に書面で提出するものとする。

(4) 成果品の帰属等

本業務の成果品に関する著作権（実施計画書（案）作成過程で作られた素材等の著作権を含む）、その他の権利は、全て実行委員会に帰属するものとする。また、本業務において制作した資料等について、受託者は実行委員会に対し著作権人格権を行使しないものとする。

(5) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への開示、漏洩防止について、善良な管理者の注意をもってその情報を管理・保持するものとする。また、契約終了後も同様とする。

(6) 個人情報等の保護

本業務（再委託した場合を含む）により取得した個人情報は、実行委員会に無断で第三者に提供することはできない。また、業務の遂行に当たっては、個人情報保護に係る法令等に準拠した対応を行うとともに、各関係者のプライバシーの保護に十分配慮しながら、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範疇を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。

第7 注意事項

(1) 本業務においては、第5回実行委員会（令和5年3月下旬開催予定）の議決を経るまでは、実施計画に「(案)」を付記する。また、実施計画（案）は、審査会により選定された企画提案（プレゼンテーションの際に口頭で説明があった事項を含む）を基本とし、審査会、幹事会、専門部会、実行委員会事務局の意見を反映させて作成するものとする。

(2) 業務内容は現時点の予定であり、受託者と協議のうえ変更する場合がある。また、作成する実施計画（案）の内容は、協議により追加、修正、削除することがある。

(3) 本業務の実施にあたっては、幹事会、専門部会、実行委員会事務局、厚岸町、その他関係者と密に連携を図ること。

(4) 受託者は専任の担当者を置き、委託者からの依頼事項について常に対応できる体制を取ることを。

- (5) 第5(1)2の7の大会概算費用について、提案書に記載のあるものについては、全て算出・積算すること。なお、実施する各行事の設営費、演出費、運営費等について、式典、ステージ、展示、物販、放流など各項目の詳細が分かるように数量・単価・金額を計上すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、その都度、双方協議のうえ決定する。